



2022年8月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ レ コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 久 保 田 寿 治
(コード番号：6863 東証スタンダード)
問 い 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 管 理 部 門 長
裕 光 司
(TEL 042-642-3111)

ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針の一部見直しに関するお知らせ

当社は、2022年8月8日開催の取締役会において、「ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針」(以下「本方針」といいます。)の一部改定を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定の目的

自己株式の保有割合を一定までとすべく、自己株式の保有に関する方針を新たに定めたことから、本方針を一部改定いたしました。

2. 施行日

2022年8月8日

3. 改定内容

改定箇所を下線で表示しておりますので、別紙をご参照ください。

なお、本方針については、当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.nireco.jp/company/governance/>

現行	改訂版
<p>ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針</p> <p>第1条～第2条（現行通り）</p> <p>（資本政策）</p> <p>第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な株主価値向上のため、次に掲げる事項を方針とする。</p> <p>（1）財務の健全性、安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、一定水準の維持を目指す。</p> <p>（2）収益力・資本効率等の向上を意識した具体的な指標・目標を定め、経営計画に反映し、公表する。</p> <p>（3）株主の皆様への利益還元を示す指標並びに目標値を連結配当性向 40%以上かつ連結自己資本配当率（DOE）2%以上と定め、その実現を目指す。</p> <p>（新設）</p> <p>第4条～第26条および別紙（現行通り）</p> <p>2016年8月29日 制定</p> <p>2018年12月25日 改定</p> <p>2021年11月12日 改定</p>	<p>ニレコ コーポレート・ガバナンス基本方針</p> <p>第1条～第2条（現行通り）</p> <p>（資本政策）</p> <p>第3条 当社は、持続的な成長と中長期的な株主価値向上のため、次に掲げる事項を方針とする。</p> <p>（1）財務の健全性、安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、一定水準の維持を目指す。</p> <p>（2）収益力・資本効率等の向上を意識した具体的な指標・目標を定め、経営計画に反映し、公表する。</p> <p>（3）株主の皆様への利益還元を示す指標並びに目標値を連結配当性向 40%以上かつ連結自己資本配当率（DOE）2%以上と定め、その実現を目指す。</p> <p><u>（4）自己株式の保有は発行済株式総数の5%を目安とし、超過する場合は原則1年以内に超過状態を解消する。</u></p> <p>第4条～第26条および別紙（現行通り）</p> <p>2016年 8月29日 制定</p> <p>2018年12月25日 改定</p> <p>2021年11月12日 改定</p> <p><u>2022年 8月 8日 改定</u></p>